最終更新日 H25.3.1 改修技術 No. 11114102

		以形以则 NO. 11114102	
性能分野	耐久性・耐用性		
大分類	劣化部分の補修、外力の緩和		
中分類	給水・排水配管の更生	給水・排水配管の更生	
技術の名称	排水管高圧洗浄工法		
共 技術の概要	せ、その衝撃力により、管内付着物を値でいる。 ステンレス製洗浄ワイヤーは管内面を係 ・配管洗浄手順 建物横主管の洗浄 」階室内枝管の洗浄 」(ラップ洗浄) 2階~8階までの室内枝管・立て管の洗浄 建物横主管の洗浄 」(ラップ洗浄) 9階~16階までの室内枝管・立て管の洗浄 建物横主管の洗浄 を動横主管の洗浄 はっった洗浄・埋設管、桝洗浄 ・工事期間 (施工準備~施工~検査~工事完了) 共用部:概ね半日 専有部:概ね20分/戸 ・改修後の性能 初期排水性能の確保	プで加圧した水を、噴射ノズルで逆噴射さな砕剥離する排水管高圧洗浄工法が採用される。 ラップ洗浄方法 専用部排水トラップよりノズルを入れ、排水立て管 2~3 層下の階まで洗浄する方法 ***********************************	
同 住	■改修技術(■劣化を補修する技術 □性 S55 年以前供給 中層階段室・壁式(総プロA1)	生能を向上させる技術) 使われる可能性が相当ある※	
共同住宅のタイプごとの技術の住宅のタイプごとの技術についますが、	S55 年以前供給 高層・ラーメン(総プロA2)	使われる可能性が相当ある※	
適イ 共同住宅	500 III DOM (NO.) - D)	使われる可能性が相当ある※	
ご タイプごと 適用可能	*** ** F /!! ** (**) -\$ -\$	使われる可能性が相当ある※	
技	H13年以降供給(総プロD)	使われる可能性が相当ある※	
o o	(補足)※老朽化した配管には適用が困難		

常	される技術		
技	術が適用される 建物の部位	 単共用部分 (□躯体・外壁 □屋根 □建具 ■設備・配管等 □その他共用部) ■専有部分 (■設備・配管 □その他専有部分) 設置・運営等で建築基準法以外に注意すべき主な法令がある設備 (排水管) ■注意すべき主な法令(下水道法) 	
団 [‡]	地で適用した場合 のメリット	□住棟まわりの土地が利用できること(仮設以外)(□まとまった土地が利用できること(仮設以外)(□住宅の数が多く密度が高い(□特定の設備があること(
足	場の設置が必要	□必要■不要(
工事による居住者への影響	数日以上居住 できない住戸が 発生	□該当 ■非該当 ()	
	一時的な影響 が発生	■断水などライフラインが一時的に利用不可 □振動 ■騒音 □粉塵 □臭気 □その他専有部分又は専用使用部分に対する制限 ()	
	工事後に続く影 響が発生	□ 専有部分又は専用使用部分の使用に対する制限 () □ 日照・採光等への影響 ()	
当該	技術が利用される 工事	■計画修繕工事(■劣化の補修 □性能の向上)□耐震改修工事(□耐震性の向上 □他の性能の向上)	
	技術的限界		
参考資料	技術情報	・(社) 全国管洗浄協会 HP	
	価格情報		